

# 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書を国に送付

～少人数学級の推進と教育予算の国庫負担確保を求め～

請願第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願が全会一致で採択され、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣に市議会から意見書を送付しました。



## 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書

学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。特に小学校においては、新学習指導要領の移行期間中であり、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮しています。ゆたかな学びの実現のためには教職員定数改善などの施策が最重要課題です。また、教職員の定数改善を行うことにより、教職員の働き方改革もすすみます。教職員が余裕をもって学校教育にあたれるようになり、教育の質を高められます。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、地方自治体の財政を圧迫しています。国の施策として財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

### 記

1. 計画的な教職員定数改善により少人数学級を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。